

「外郭団体の見直しに向けた取組方針」の取組実績について（令和4年度末時点）

団体名	公益社団法人 堺市シルバー人材センター	所管局・部・課	健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課
-----	---------------------	---------	-------------------

取組方針		
新たな分野の就業先の開拓や実績を積み上げ、利用者の信頼を得ながら事業拡大を推進		
取組内容及び実施予定年度	団体・市の取組実績	実施状況
新たな分野での受注対応会員の把握及び就業先の調査・開拓（令和3年度）	[令和3年度] ・新たに、のびのびルーム、クリーンセンター東工場での業務を受注。 ・IT関連業務の受注のため、ポスター等で就業先に周知。 [令和4年度] ・女性の就業開拓員を1名配置し、担当地域における女性会員の就業先確保について事務局と意見を交換。	一部実施

取組方針		
コロナ下においても、会員のニーズを踏まえた就業機会の確保に向けた取組を進め、高齢者の生きがいづくりを促進		
取組内容及び実施予定年度	団体・市の取組実績	実施状況
未就業会員への相談を実施、就業機会確保に向けた取組の実施（令和3年度）	[令和3年度] ・職員とブロック長間で就業希望者の情報を共有。 [令和4年度] ・高齢会員への就業機会の確保及び提供に向けて、他市センターの事例を視察するなど、情報を収集。 ・未就業会員に対し、地域委員が訪問や電話で就業意欲や健康状態等を聞き取り。	一部実施

取組方針		
やりがいを持つことで、健康寿命の延伸に寄与するよう、高齢者のキャリアに応じた報酬対価による就業機会の提供の検討		
取組内容及び実施予定年度	団体・市の取組実績	実施状況
高齢者のキャリアに応じた報酬対価の妥当性の検証（令和3年度） 前年度の検証をもとに会員の就業意欲が図れるような就業機会の提供（令和4～5年度）	[令和4年度] ・会員の経験やスキルが生かせる職種及び当該職種の適切な報酬対価を検討するため、他市事例の情報を収集。 ・大阪府の最低賃金及び厚生労働省からの通達とあわせて、高齢会員の特性を考慮したうえで、令和5年度の配分金最低基準額を980円から1,023円に設定。	一部実施

取組方針		
契約件数の増加や事務費率の見直し等を検討し、自主財源を確保		
取組内容及び実施予定年度	団体・市の取組実績	実施状況
契約件数の増加策の検討（令和3年度）	[令和4年度] ・会員の増強を図るため、広報さかいへの会員募集チラシの折込み配布、オンライン入会説明会等を実施。 （令和4年度実績（対前年度比）） 会員数：5,330人（101.0%） 契約件数：17,145件（100.7%） 契約金額：2,099,353千円（101.3%）	実施済
社会経済状況を考慮のうえ、事務費率改定の判断（令和4～5年度）	[令和4年度] ・令和5年10月から施行されるインボイス制度に対応するため、令和5年4月からの事務費率の1%引上げを決定。	